

放置竹林が深刻化しています ～ 竹林を整備して「竹害」から「竹財」へ～

問 農林振興課 林務耕地係 ☎0968・34・3111

近年、手入れがなされない竹林の増加により、人工林への浸食をはじめ、土砂災害を引き起こす原因となっており、放置竹林は全国でも大きな問題とされているところです。

このため、町では早急な対応が必要であることから、次の方々を募集します。

▼募集内容

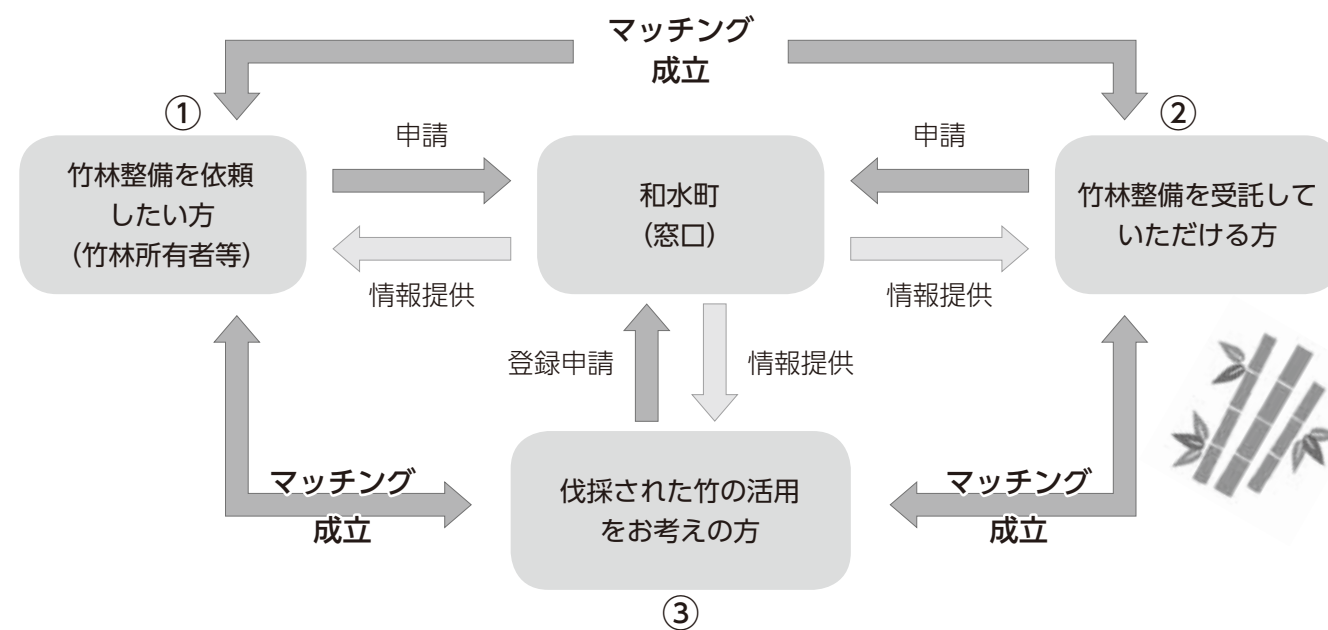
- ① 竹林整備を依頼したい方
- ② 竹林整備を受託していただける方
- ③ 伐採された竹の活用をお考えの方

申請の際に、希望条件等について、お伺い致します。



上記の3者をマッチングして支援いたします。

※マッチングに関しては、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



▼支援の概要

- ①竹林を所有しているが、自分では手入れ出来ないとお困りの方を登録し、受託者をご紹介します。
- ②竹を伐採する方に、助成金を交付します。(皆伐：10a当たり10万円、間伐：10a当たり5万円を助成)
- ③竹は資源として有効活用できます。有効活用の一つとして、粉碎してチップにすることで、土壌改良剤や家畜の飼料などに活用できます。

※チップにしたい方には、粉碎機を貸出します。粉碎機の貸出しについては10月初旬頃から開始予定ですが、9月11日頃から事前予約を受け付けます。

事業の詳細については、町ホームページをご確認いただくか、農林振興課 林務耕地係までご連絡ください。



～ 農作物の野生鳥獣被害にお困りの地域・集落のみなさんへ～ 地域ぐるみで「えづけSTOP！」に取り組んでみませんか？

問 農林振興課 林務耕地係 ☎0968・34・3111

「えづけSTOP！」とは、農作物に被害を与えるイノシシなどの野生動物に、無意識のうちにやってしまっている集落や田畑を使った「えづけ（餌付け）」を「やめる（STOP）」という取り組みです。

「えづけSTOP！」の取り組み

「えづけSTOP！」に取り組むうえで、誤った順序で取り組みを進めると、将来的に効果維持が難しくなる場合があるため、以下のステップで取り組むことが重要です。

ステップ1：みんなで勉強

集落・地域のみなで、鳥獣や被害対策について学習したうえで、正しい知識に基づく対応や共通の問題意識を持つことが必要です。



ステップ2：守れる田畑・集落づくり

「えづけSTOP！」の観点から、現在の集落・地域を見つめ直し、鳥獣が近寄りにくく住みにくい集落・地域に変えていく必要があります。



ステップ3：囲いや追い払い

集落・地域を野生鳥獣のエサ場としないため、防護柵の設置や、野生鳥獣にとって怖い場所と学習させるための追い払い活動に地域ぐるみで取り組む必要があります。

ステップ4：有害鳥獣の捕獲

集落・地域に被害を与えている、集落近辺に住みついたイノシシなどの有害鳥獣を対象として捕獲を行います。



「えづけSTOP！」の取り組み支援

「えづけSTOP！」に取り組む際、県から活動経費の補助の支援があります。

支援概要：支援対象…鳥獣被害対策に係る資材費、活動費等
支援要件…受益農家が3戸以上の地域であること等
補助率等…定額 300千円／地区

「えづけSTOP！」の取り組みに興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、お問い合わせください。